

競技規則並びに競技会運営留意事項

1 競技規則

日本陸連2024競技規則、JPA競技規則によるものの他、本記録会申し合わせ事項により実施する。

2 競技方法

【競走競技】

・スタートイングブロックの使用について、パラ選手は自由とするが使用することが望ましい。

なお、50m走は使用しない。

・50m競走で使用する車いすは、日常生活用、電動車いす、フレーム・ラン用とする。

100m以上はレーサー・フレーム・ラン用とし、ヘルメット着用とする。

・初めて競技会に出場する選手(パラ)、重度障害者は伴走者を認める。

・運営上、1500m走以上には制限タイムを設ける。なお、競技中に制限タイムを超えた場合は、競技の途中であっても中断する場合があり、記録は途中棄権とする。但し、制限タイムを越えた場合でも最後の周回に入っていれば競技を続けられるものとする。この種目にエントリーする選手は、このことを十分理解・承知して参加をお願い致します。1500m 10分、とする。

【跳躍競技】

・各競技者は、3回まで試技が可能。

【投てき競技】

・各競技者は、3回まで試技が可能。(出場選手数により6回まで試技が可能、審判長判断とする。)

【その他】

・出場選手は各自事前に準備しアスリートビブス(ゼッケン)を着用のこと。

・未登録選手は主催者側が準備する。

3 ウォーミングアップ

・競技開始30分前まで競技場内の使用を許可する。

・直線競技開催中は、バックストレートを開放する。投てき競技は、投てきピットのみとし、投てきピット以外は禁止する。

4 招集

・招集所は北器具庫および第1ゲート内(100mスタート後方)に設置する。

・招集時刻は競技開始時刻を基準として下記の通りとする。

①トラック競技は15分前を招集完了とする。

②フィールド競技は40分前を招集完了とする。

③リレーのオーダー用紙は、招集所で配布する。各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに競技者係に提出する。

招集手順

①招集開始時刻から完了時刻までの間に、招集所で競技役員にアスリートビブスとシューズ(スパイク)、衣類及び競技場内への持ち込み物品等の確認を受ける。代理人による最終点呼は認めない。(800m以上のトラック種目は、腰ナンバー標識を受け取る)トラック競技で使用するシューズのソールの厚さを確認することがある。競技終了後、違反シューズの使用が疑われる場合、審判長が個別に確認することがある。

②最終点呼後、各自でトラックはスタート地点、フィールドはピットに移動する。

招集の注意事項

招集完了時刻に遅れたり、競技者係からのチェックを受けなかったり場合、その競技者は欠場したものとして処理される。

5.アスリートビブスについて

- ①各競技者は、プログラムに記載された番号と同じアスリートビブス(24cm×16cm以内)を、ユニフォームの胸部と背部につける。離れたところからでも見えるように作成し着用すること。
男女の色別はしないが、登録選手は登録指定Noで出場すること。未登録選手は主催者が準備する。
- ②跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部どちらか片方でもよい。
- ③1500m以上の中・長距離の競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識をパンツの右側後方につける。
腰ナンバー標識は招集所で配布する
- ④1500m、胸背部ともレーンナンバーと同数字の特別ナンバーを使用する。
特別ナンバーは招集所にて事前配布する。配布時刻については、準備ができ次第通告する。

6.競技運営について

本大会は下記の主な留意事項に基づいて運営する。

- ①競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。
- ②競技者がレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の電子機器を競技場内に持ち込んだり使用したりすることはできない。(TR6.3.2)
また、競技者本人が携帯もしくは着用して使用する心拍計、速度・距離計、ストライドセンサー、その他の機器を使用する場合は、他者との通信が使用不可能なものに限る。(TR6.4.4)
- ③トラック競技の着順及び計時は原則として写真判定で行う。
- ④タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、写真判定主任が同記録者の写真を拡大して0.001秒単位の時間を判定して進出者を決定する。それも決まらないときは、当該競技者の抽選とする。
- ⑤セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者は安全確保のためフィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン(曲走路)を走り、他の競技者の妨害をしない。
- ⑥フィールド競技における競技場内での練習は審判員の指示により行う。
- ⑦各レースで不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。スタートの合図については英語で行う。

7.スパイク(シューズ)の制限について

- ①本競技場におけるスパイクピンの数は11本以内とする。また、スパイクピンの長さは9mm以内とする。
- ②フィールド競技用シューズのWA規則第143条(TR5.シューズ)適用除外措置については、日本陸連の移行措置に則り競技を実施する。ただし、砲丸投に関してはスローイングシューズ以外のシューズの使用を認める

8.抗議について

- ① 競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の正式通告後30分以内に競技者自身もしくは代理人が、審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- ②次のラウンドが行われる競技種目では、その結果が正式に通告されてから15分以内に申し出なければならない。
- ③ 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者に代わる責任者(顧問または監督)が、文書と預託金10,000円を添えて本大会総務へ正式な抗議の手続きをとる。尚、この預託金は上訴が受け入れられなかった場合は没収される。

9.一般注意事項について

- ① 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡する。ただし、競技場での疾病・傷病等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- ②競技場内に横断幕およびノボリ旗等を取り付ける場合は、スタンド周囲最前部以外に取り付けること。

③ゴミは各チームでゴミ袋等を利用して管理し、毎日終了時に持ち帰ること。

④記録証明書の発行を希望する場合は、500円を添えて本部に申し込むこと。

10.個人情報の取り扱い

主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、主催者が定める「個人情報保護取扱規程」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は記録会のプログラム編成及び作成、その他競技運営及び陸上競技大会に必要な連絡等に利用する。

また報道発表並びにホームページにも掲載します。この申し込みにより掲載を承諾したものとします。

11.「迷惑撮影防止対策」

「迷惑撮影防止対策」についてアスリートの盗撮、写真・動画の悪用、悪質なSNS投稿は卑劣な行為であり、付き本競技会において以下の項目を設けることとする。

①不審な行動を目撃した場合には、速やかに競技役員に知らせる。

②撮影禁止エリアを設置(スマートフォン・タブレット端末を含め使用禁止)し、許可無しで望遠レンズ・ズームレンズの一眼レフカメラ及びビデオカメラの使用を禁止する。

③主催者及び競技者の承諾を得ずに撮影したり、撮影した画像・動画をWeb上(SNS等含む)にアップロードすることは、放映権及び肖像権の侵害となる場合があるため個人、団体に無断で使用することを禁止する。
撮影を行う場合は、主催者に申請・許可を得ること。撮影者は、主催者が用意した許可書を着用すること。

12.介護者について

①介護が必要な場合は、本部に申込、介護ビブスを着用すること。選手1名に対して介護者1名とする。

②入場する際は、競技備品、介護用品以外の持ち込みはご遠慮下さい。

③競技中の撮影は許可申請者に限り、競技役員の指示に従うこと。

13.その他

①大会の記録や映像、それらに基づくパフォーマンス分析結果などについて、主催者及び関係者が公式ホームページに記載することがある。

②ホームページにて掲載したスタートリストに選手のアスリートビブスの番号違いや、氏名違いなどがあれば事前に事務局まで報告すること。

③公認大会開催から商標などの規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」を遵守すること。競技場内で着用できる衣類等、持ち込めるバック等について、製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの大きさ、数について定められている。違反と認められるものについては、テープ等でマーキングを事前に行い招集場に集合すること。

④競技終了後は、バックスタンドを通り戻すこと。競技終了後の室内練習場内の通行は、パラ選手以外禁止とする。